

11月21日原子力規制委員会での越畑火山灰問題の決定を踏まえた7団体の見解

原子力規制委員会・規制庁は、関電の主張を全て否定し、下記を確認

- 越畑地点の大山生竹火山灰（DNP）層厚は25cm
- DNPの噴出量は12.2km³
- 若狭の原発の規制対応を早急を実施する

火山灰層厚10cmで許可を受けている

大飯・高浜原発は直ちに運転を停止せよ！

層厚10cmを前提にしている火山灰対策：

非常用ディーゼル発電機フィルター能力等の保安規定の審査もやり直せ

私たちはこれまで、越畑火山灰層厚26cm以上を認め、原発の運転を停止するよう求め、11月16日には規制庁交渉も行ってきた。

11月21日の原子力規制委員会定例会合で、越畑地点の火山灰問題が議論された。規制庁は10月29日の越畑現地調査を踏まえた見解を示した。その内容は、関電のこれまでの主張を全て否定している。[規制庁見解 右の1~6頁 <https://www.nsr.go.jp/data/000253608.pdf>]

越畑地点のDNP層厚について関電は、①ラミナの存在、②2a層と2c層の区分、③礫の混入を根拠として、越畑地点は層厚評価には使えないと主張してきた。しかし、これらすべてを否定して、2a層・2c層は一連の火山灰層として、風化帯も含めて「越畑地域のDNPの降灰層厚を25cm程度として評価する」と結論付けた。

DNPの噴出量について関電は、約4~5km³と評価し、「越畑地点の層厚は1cm程度」と主張していた。これに対して規制委・規制庁は、新たに基準点を追加して、噴出量は12.2km³とし、越畑等の各地点の層厚を「概ね再現できた」としている。再稼働審査で許可を受けた噴出量の2倍以上の量を認めたことになる。

担当の石渡委員は、「規制庁の評価が妥当」と強調した。委員会の最後に更田委員長は、「今日の結果を新知見として捉え、規制に反映させる。どう反映させるか、時間をおかずに早急に取り組んでほしい」と述べ、規制庁長官は案を提出すると答えた。

大飯・高浜原発は、新基準適合性審査で、火山灰層厚評価は10cmで設置変更の許可を受けて稼働している。鳥取県大山から越畑と両原発は同様の距離にある（約190km）。越畑地点の火山灰層厚が25cmと確定した現在、風向によって両原発の層厚評価も25cmとなる。

規制委員会は、大飯・高浜原発の許可を取り消し、運転を停止すべきだ。そのうえで、火山灰層厚25cmで審査をやり直さなければならない。

また、火山灰対策についても現在審査が進んでいる。審査は、火山灰層厚10cmを前提にしている。そのため、建屋の強度評価や非常用ディーゼル発電機のフィルター能力の審査も全てやり直さなければならない。

2018年11月21日

避難計画を案ずる関西連絡会／グリーン・アクション／原発なしで暮らしたい丹波の会／
美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会（美浜の会）／国際環境NGO FoE Japan／
福島老朽原発を考える会／原子力規制を監視する市民の会

連絡先団体：美浜の会 大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL：06-6367-6580 FAX：06-6367-6581

原子力規制を監視する市民の会 東京都新宿区下宮比町3-12-302 TEL：03-5225-7213 FAX：03-5225-7214